

奈良県第二浄化センタースポーツ広場 指定管理候補事業者の選定方法(案)

指定申請のあった事業者について、提出された事業計画書等及びプレゼンテーションに基づき、以下のとおり評価し選定する。

1. 選定項目

	選定項目	配点	評価方法
①	指定管理者の経営姿勢及び運営実施体制	16点	委員による評価
②	施設の平等及び公平な利用の確保	5点	委員による評価
③	コンプライアンス	5点	委員による評価
④	施設の効用の最大限発揮	15点	委員による評価
⑤	サービスを向上させるための方策	5点	委員による評価
⑥	環境配慮について	5点	委員による評価
⑦	広報活動事業	15点	委員による評価
⑧	管理運営経費	5点	委員による評価
⑨	施設管理	5点	委員による評価
⑩	安全管理等	10点	委員による評価
⑪	地域との協力	5点	委員による評価
⑫	モニタリング	5点	委員による評価
⑬	業務を安定して行う能力	15点	委員による評価
⑭	収支計画書(方針・年度別収支計画)	10点	委員による評価
⑮	収支計画書(提案価格)	20点	計算式により算出
⑯	適正な労働条件の確保その他社会的な価値の実現及び向上に対する寄与度	9点	提出書類等により該当の有無をチェック
	公契約条例違反の有無	(△9点)	
⑰	(現指定管理者が応募した場合)管理運営の実績	△15点 ～15点	
合 計		150点	

2. 応募者が2者以上であった場合の選定方法

- ①から⑭までの選定項目について、「審査の視点」を参考に、委員による評価・採点を行う。
- ⑮については、20点を満点とし、県の積算した指定管理料の上限額と応募者提案価格の割合で算出します。

$$\text{価格点} = 20点 \times (\text{最低提案価格} \div \text{当該提案価格})$$

なお、計算に用いる指定管理料は「49,635,000円(税込み)」とし、提案価格は指定期間(5年間)の委託料総額(税込み)とします。

- ⑯については、奈良県公契約条例に基づき、応募事業者の選定にあたって社会的な価値の実現及び向上に対する寄与度について審査することとし、以下の基準に基づいて算出する。

○ 障害者の雇用状況

法定事業者	障害者雇用率3%以上	3点
	障害者雇用率2%以上3%未満	1.5点
	障害者雇用率2%未満	0点
それ以外	障害者の雇用がある	3点
	障害者の雇用がない	0点

※ グループで応募する場合、グループ全体の障害者雇用率により評価する。

○ 奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業の登録

ある	3点
ない	0点

※ グループで応募する場合、構成員のうち1者以上に該当があれば評価する。

○ 保護観察対象者等雇用状況

更生保護法第48条の保護観察中のもの、又は同法第 88条の更正緊急保護中の者の雇用	ある	3点
	ない	0点
協力雇用主登録 (上記と重複する場合は加算しない)	ある	0.3点
	ない	0点

※ グループで応募する場合、構成員のうち1者以上に該当があれば評価する。

○ 公契約条例違反の有無

過去3年間に、公契約条例違反により、過料又は入札参加資格停止措置があれば、その回数×3点を減点。

※ グループで応募する場合、グループ全体で9点まで減点。

- (4) (1)、(2)、(3)で算出した得点を合計し、応募者の得点を計算する。
- (5) 各審査委員の採点幅のバラツキを是正するため、各委員毎に(4)で算出した合計得点の事業者順位に基づくポイントを付与し、そのポイントの合計が最も高い者を候補事業者として選定する。

事業者順位	4事業者の場合	3事業者の場合	2事業者の場合
1位	10ポイント	10ポイント	10ポイント
2位	7ポイント	5ポイント	0ポイント
3位	3ポイント	0ポイント	
4位	0ポイント		

※ 同順位の事業者がいる場合は、全てに最上位の点数を付与する。

3. 応募者が1者であった場合の選定方法

- (1) 審査委員は①から⑭までの選定項目について、各項目毎に「適否」を判定する。